

平成 29 年 5 月 11 日

第 5 回定例会  
議事録

文京区教育委員会

# 文京区教育委員会議事録

第 5 号

平成 29 年 第 5 回 定例会

日時：平成 29 年 5 月 11 日（木）午後 2 時

場所：教育委員会室

「出席」	教 育 長	南 新 平
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教育推進部長	久 住 智 治
	教育総務課長	山 崎 克 己
	学 務 課 長	熱 田 直 道
	教育推進部副参事	川 西 宏 幸
	教育指導課長	植 村 洋 司
	児童青少年課長	矢 島 孝 幸
	教育センター所長	安 藤 彰 啓
	真砂中央図書館長	齋 藤 勝 美

「書記」	庶務係主査	中 根 崇
------	-------	-------

平成 29 年

## 第 5 回教育委員会定例会

平成 29 年 5 月 11 日 (木) 午後 2 時

場 所 教育委員会室

議事録署名人 清水俊明委員

### 第 1 議事録の承認

議事録第 3 号 (平成 29 年第 3 回定例会)

### 第 2 議案の審議

第 18 号議案 「文化庁 伝統文化親子教室事業「未来につなげ日本の心」の後援名義使用承認について

第 19 号議案 「「邂逅 八雲から漱石へ」語りと音楽で綴る」の後援名義使用承認について

第 20 号議案 「第 21 回体育授業研究会 東京大会」の後援名義使用承認について

### 第 3 報告事項

(1) 奨学資金に対する寄附の受領について (口 頭)

(2) 平成 29 年度小・中学校学級編制について (資料第 1 号)

(3) 文京区「歯と口の健康づくり 2017」の開催について (資料第 2 号)

(4) 平成 30 年度使用小学校教科用図書採択について (資料第 3 号)

### 第 4 その他の事項

《参考資料》事業 (行事) 実施状況及び各施設の利用状況等

「開 会」

○南教育長 それでは、第5回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

(14:01)

○南教育長 出席状況から確認させていただきます。委員は田嶋委員が欠席です。理事者は、全員出席です。

「議事録署名人」

○南教育長 本日の議事録署名人でございますが、清水委員にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

(はい)

## 第1 議事録の承認

### 議事録第3号（平成29年度第3回定例会）

○南教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第1「議事録の承認」です。議事録第3号（平成29年第3回定例会）がお手元にあるかと思えます。事前にご確認いただいておりますが、なお、訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

## 第2 議案の審議

### 第18号議案「文化庁 伝統文化親子教室事業「未来につなげ日本の心」の後援名義使用承認について

○南教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は3件ございます。

第18号議案「文化庁 伝統文化親子教室事業「未来につなげ日本の心」の後援名義使用承認について」です。この件について、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第18号議案、「文化庁 伝統親子教室事業「未来につなげ日本の心」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。申請団体は、一般社団法人日本おどり文化協会。代表者は、飯田栄志でございます。

4 ページの定款をご覧ください。申請団体は、第3条のとおり、日本の踊りの伝統を維持しつつ、その普及と発展を図るとともに、必要な人材の育成及び技芸の向上を目指し、もって日本の文化の進展に積極的に貢献することなどを目的とする団体でございます。

1 ページの後援名義使用申請書にお戻りください。事業名は、「文化庁 伝統文化親子教室事業「未来につなげ日本の心」」。実施期間は、平成29年6月1日から8月31日。実施場所は、文京区男女平等センターを予定しております。

本事業は、日本舞踊の稽古と発表会を通じて、日本の踊りの維持・普及・発展を図るとともに、参加者の視野や見識を広め、世界に通用する創造性豊かな子どもたちを育成することを目的とするものでございます。

対象者は、小学生から高校生。参加費は、無料でございます。

このほか、資料といたしまして、2 ページに事業予算書、3 ページに事業計画書、4～10 ページに定款、11 ページに役員名簿がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 中身なんですけど、日本の踊りというのがよくわからないんです。踊りといっても物すごく範囲が広いと思うんです。例えば流派もあるでしょうし、あるいは歌舞伎のような踊りも、盆踊りもあるでしょうし、どういうことをして踊りといっているんでしょうか。

○教育総務課長 今回の申請書にも特に流派等は書いてございません。日本舞踊家が多数ということで、さまざまな流派の方が共同でやっているのではないかとは思われます。特に1つの流派ということではなく、伝統的な日本の踊りということで行われると思っております。

○清水委員 チラシとかできているんですか。

○教育総務課長 まだ、これが承認されてから公演のチラシをつくって配ると伺っております。

○清水委員 6月1日、すぐですので。

○小川委員 この団体は新宿区にあるものだと思いますけれども、今回、文京区在住の小学生から高校生までを募集対象として文京区で行うというので、文京区に対象が絞られた経緯はどんなものなんでしょうか。

○教育総務課長 団体の本部は新宿区にございまして、昨年度ですと、新宿区ですとか千葉県の流れ山市、また和歌山県といった場所でこういった教室を開いていたということです。今年度についま

しては、ぜひ文京区の子どもたちを対象としたいということで、初めて文京区を会場にしてやられると伺っております。

○坪井委員 これは、長い期間に10回の研修、施設発表会というのを全て男女平等センターで行い、かつ8月25日に浅草公会堂で合同発表会を行うということなんでしょうか。結局11回やるということですか。

○教育総務課長 多分6月から連続的に10回ぐらいお稽古を行い、その集大成として、発表会を浅草で行うということだと思います。

○坪井委員 文京区が後援するのはどこまでということになるんですか。10回のお稽古及び研修の部分が文京区内の公共施設、合同発表会が浅草公会堂、これはまた別の話になるんですか。

○教育総務課長 今回の後援につきましては、6月1日から8月31日までということで、浅草の合同発表会も後援の対象に含まれております。

○坪井委員 そうすると、事業計画書、会場が文京区内及び浅草公会堂も含むことになるんですかね。そういう意味ですか。

○教育総務課長 そうです。

○坪井委員 それでは、それを修正していただいてということによろしいですね。

○南教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり、お認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

#### 第19号議案 「「邂逅 八雲から漱石へ」語りと音楽で綴る」の後援名義使用承認について

○南教育長 第19号議案「「邂逅 八雲から漱石へ」語りと音楽で綴る」の後援名義使用承認について」です。この件について説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第19号議案、「「邂逅 八雲から漱石へ」語りと音楽で綴る」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1ページの後援名義使用申請書をご覧ください。申請団体は、森の音舎。代表者は、森反ナナ子でございます。

5ページの会則をご覧ください。申請団体は、第2条のとおり、音楽・演劇・美術のコラボレー

ションによる新たな表現形態のコンサートを企画制作・創造することを意図し、結集したアーティストで結成された団体でございます。

1 ページの後援名義使用申請書にお戻りください。事業名は、「邂逅 八雲から漱石へ」語りと音楽で綴る」。

実施日は、平成 29 年 7 月 7 日及び 8 日。実施場所は、求道会館を予定しております。

本事業は、参加者に 100 年前の東京の姿や暮らしに想像力を広げてもらうこと、また伝統楽器の三味線や中国の二胡の豊かな表現力を若いうちから知ってもらうことを目的とし、文京区にゆかりの深い小泉八雲と夏目漱石の作品を語りと音楽で表現する公演を実施するものでございます。

対象者は、小学生からシニア世代まで。参加費は、前売りで一般が 3,500 円、学生が 2,500 円、小中学生が 1,000 円でございます。また、文京区在住の小中学生については、前売りが 700 円に割引となるほか、各回に無料枠の設定がございます。

このほか、資料といたしまして、2 ページに事業予算書、3、4 ページに事業実施要綱、5 ページに会則、6 ページに役員名簿がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○清水委員 これは収入のほとんどが入場料で賄われ、参加者を 300 人と予定しているようですが、これまでの何回かの公演でやはりこれぐらいの人数は参加していたということでしょうか。

○教育総務課長 これまでの参加者のほうはわからないんですが、会場の求道会館の定員が 300 人ということになりますので、それで収支計画を立てているものだと思います。

○清水委員 入場者が少ないと赤が出る可能性もあるということですね。

○教育総務課長 はい、そうです。

○坪井委員 今ご説明の中にあつた文京区の子どもたちに対する優遇措置はどこに書いてあるんですか。これは口頭説明ということですか。

○教育総務課長 この部分につきましては、今回、担当職員とのやりとりで、文京区の後援名義を承認するに当たっては少し文京区の子どもたちへの優遇措置を考えてくださいということをお願いして、この約束を取りつけたもので、これで今回もしご承認いただきましたら、チラシを刷って、その中にこういったことを盛り込む予定になっております。

○南教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり、お認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

## 第20号議案 「第21回体育授業研究会 東京大会」の後援名義使用承認について

○南教育長 続きまして、第20号議案「第21回体育授業研究会 東京大会」の後援名義使用承認について」です。説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第20号議案「第21回体育授業研究会 東京大会」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。申請団体は、体育授業研究会。代表者は、岩田靖でございます。

5 ページの会則をご覧ください。申請団体は、第2条のとおり、体育の授業に関する科学的・実践的研究を促進し、体育授業の実践と体育授業に関する諸科学の発展を図ることを目的とする団体でございます。

1 ページの後援名義使用申請書にお戻りください。事業名は、「第21回体育授業研究会 東京大会」。

実施期間は、平成29年8月9日から11日まで。実施場所は、東京学芸大学附属竹早小学校及び中学校を予定しております。

本事業は、新学習指導要領の趣旨を理解しながら、小中接続を中心の視点として、研究者、実践者がその立場にとらわれずに研究・研さんを図ることを目的とし、講演、シンポジウム、ワールドカフェ、ワークショップを実施するものでございます。

対象者は、都内外の小・中学校、高等学校教諭、教員養成系大学学生・大学院生及びその他の教員。参加費は、会員が4,000円、一般が5,000円、学生が3,000円でございます。また、後援名義使用が承認された際は、文京区立小・中学校教員は非会員であっても4,000円となる予定でございます。

このほか、資料といたしまして、2ページに事業予算書、3、4ページに開催要綱、5、6ページに会則、7ページに理事選挙規定、8ページに理事名簿がございます。



以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

### 第3 報告事項

#### (1) 奨学資金に対する寄附の受領について

○南教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

報告事項(1)「奨学資金に対する寄附の受領について」です。説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、奨学資金に対する寄附の受領について、口頭にてご報告申し上げます。

本年3月30日に文京区教職員互助会より237万492円の寄附がございました。寄附者の意向が、奨学資金貸付金の原資として活用していただきたいということですので、寄附を受領し、これに活用するものでございます。

なお、文京区教職員互助会でございますが、こちらは文京区の区立小・中学校に勤務する常勤の教職員を会員として、会員の相互扶助を目的に活動していた団体ですが、本年3月31日付で会員数の減少に伴い、積立金が減少して運営が困難となったため解散いたしまして、その互助会の清算後の残余金を寄附いただいたものでございます。

ご報告は以上でございます。

○南教育長 ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

特にございませんでしょうか。

#### (2) 平成29年度小・中学校学級編制について

○南教育長 それでは、次の報告事項に移らせていただきます。

報告事項(2)「平成29年度小・中学校学級編制について」です。説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、資料第1号に基づきまして、平成29年度小・中学校学級編制について、ご

報告いたします。

資料の表をご覧ください。まず、小学校でございます。通常学級が4月7日現在275学級、8,308人となっております。右のほうに参りまして、対前年比9学級、294人の増となっております。特別支援学級が21学級、113人。前年比で2学級、14人の増となっております。

次に、中学校でございます。通常学級、62学級、2015人。対前年比、学級数は変わらず、人数は36人の増となっております。特別支援学級、8学級、39人。前年比、1学級の減、人数は4人の減となっております。

その下の点線の表でございます。こちらは単学級になった学校の数でございます。新小学校1年生は今年度、単学級はゼロということになっております。また、新中学1年生につきましては、第八中学校、文林中学校におきまして、単学級が生じているという状況でございます。

次に、幼稚園でございます。平成29年度、4・5歳児、こちらは30学級、663人。対前年比で学級数は変わらず、人数は55人の減となっております。3歳児は、8学級、163人、対前年比で学級数は変わらず、園児数は7人の増となっております。

裏面のページをご覧ください。こちらは、今申し上げたものの詳細な学校ごと、各学年ごとの内訳となっております。個別の説明は省略させていただきます。後ほどご覧いただければと思います。報告は以上です。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 幼稚園の子どもさんのことですが、保育園に入れないうちの子どもさんたちがすごく多くなっているという現実の中で、幼稚園はマイナスになっている。幼稚園も放課後保育というんですか、力を入れていらっしゃいますよね。どういう現象なのでしょう。

○学務課長 まず、子どもの数自体が減っているかという、決してそういうことではございませんで、むしろ増えているところでございます。3歳児につきましては、毎年、定員に比べて、応募人数が多くて抽せんになっている。その結果、入園できた数字がこの数字という形になっております。4・5歳児につきましては、例年空きがある状況で、今回1園だけ抽せんとなりましたけれども、全体としては空きがあるという中で、今回55人の減ということです。この原因について、はっきりはわからないんですが、保育園のほうに流れたという可能性もございまして、現段階でなぜこれだけ減ったのかというはっきりした原因は申し上げられませんが、そのあたりも今後研究してまいりたいと考えております。

○清水委員 小学校のほうで、児童数も学級数もかなり増えているんですが、これは当初予測して

ことだと思えます。今後の予測と、施設面という問題に関していかがでしょうか。

○学務課長 現在の未就学児の人数を見ますと、全体としては今後まだ増加をしていく傾向と捉えております。施設につきましても、その状況を見ながら教室の増設等を適切に行ってまいりたいと考えております。

○南教育長 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

### (3) 文京区「歯と口の健康づくり2017」の開催について

○南教育長 それでは、報告事項(3)「文京区「歯と口の健康づくり2017」の開催について」です。説明をお願いいたします。

○学務課長 資料第2号、文京区「歯と口の健康づくり2017」でございます。こちらは毎年実施している恒例の事業ということでございます。日時は、平成29年6月8日、木曜日、午後2時10分開会でございます。場所は、シビックホール小ホールでございます。

内容でございますが、講演と表彰と、大きく2つに分かれております。まず、講演でございますが、資料記載のとおり、神谷誠氏による講演でございます。それから、表彰でございますが、こちらにつきましても、例年どおりとなりますが、よい歯のバッジの贈呈、よい歯の個人表彰、よい歯の学校表彰、よい歯の図画・ポスター表彰という大きく4項目に分かれておりまして、こちらの表彰がこの会場で行われることとなっております。報告は以上です。

○南教育長 ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 この表彰で、例えば学校表彰を行うということになると、その学校の在籍者に占める虫歯のない生徒の割合が前年度に比べて高くなるということは、その学校が虫歯予防のために何らかの学校内で努力をしてきたということなんですかね。たまたまそうなったんじゃないかと、虫歯予防のために学校が何かをしてきたという意味があるのか、そういう実践があるのか、ちょっと教えていただければと思います。

○学務課長 各学校において取組を行っていますが、この数字がよくなった学校が必ずしもより充実した指導をしているとは言い切れません。結果としてあらわれた数値により、学校や園をこのような形で表彰しているところでございます。

○坪井委員 実際に学校では虫歯予防のための教育としてどんなことをされているんですか。

○教育指導課長 例えば虫歯の日、6月4日といった季節に応じて虫歯予防のお話を全体にするとともに、中学年で、学校歯科医の先生を招いて、ブラッシングの指導、染め出しとか、具体的、体

験的な歯磨き指導をするなどしております。また、学校のほうで給食後にうがいをしたり、ブラッシングなどをしたりしている実践等も伺っております。

○南教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

#### (4) 平成30年度使用小学校教科用図書採択について

○南教育長 それでは、次の報告事項に移ります。報告事項(4)「平成30年度使用小学校教科用図書採択について」です。説明をお願いいたします。

○教育指導課長 それでは、資料第3号に基づきまして、平成30年度使用文京区立小学校教科用図書採択について、ご報告申し上げます。

本件につきましては、来年度、平成30年度から文京区立小学校で使用する教科用図書を採択する採択事務ということで、本日も報告を申し上げます。

資料1枚目をご覧ください。まず、(1)「採択の方針」でございますが、そこにもありますとおり、「文京区の教育目標実現に向け、教科書採択に関連する法令、通知等に基づき、学習指導要領の各教科・分野の「目標」「内容」を踏まえ、総合的に判断し、公正かつ適正に採択を行う」こととしております。

採択事務の流れにつきましては、後に資料1、2とつけてございますが、文京区立学校教科用図書採択実施要綱及び細目に基づきまして、資料1枚目にお示ししているとおり、審議会、その下の教科用図書調査研究委員会、また各学校において教科用図書研究会を設置するとともに、教科書センター等における展示会において、広く区民の意見を聴取することとしております。なお、教科書センターの展示につきましては、文京区教育センター内に教科書センター並びに真砂中央図書館内に教科書センターの分室を設けまして、法定の展示、それに先立つ特別展示を実施しまして、区民の方にも閲覧していただいて、意見を聴取するといった手続もとっております。

各教科用図書の見本本でございます。そちらの窓側のところにも幾つか並べてございますが、見本本が発行者より届いております。来週5月15日から調査研究委員会を設置するとともに、明日5月12日に、学校の研究用としての見本本を巡回展示するという形で進めていきたいと思っております。

裏面をご覧ください。こちらは、今回の採択に当たる発行者の一覧でございます。今回見本本として提供のあった1教科、発行者は8社、冊数でいきますと合計66部が届いております。見本本につきましては、こちらに置いて、委員の先生方にはいつでも閲覧できるような形をとってございま

すので、よろしくお願ひいたします。

もう一度、1枚目のほうのお戻りいただきまして、流れの確認です。この後、教育委員会から教科用図書審議会のほうに諮問を行って、その答申をもとに委員の皆様に来年度から小学校の特別の教科、道徳で使う教科書の選定をいただく流れになってございまして、8月8日の定例会にて採択することとなっております。

本日は、採択の事務というところでご報告をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○南教育長 ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

○清水委員 以前、関係者と発行者との接触に関して問題になったかと思ひます。今回特にそういったことに関するインフォメーションのようなものは、文京区からは出ているのでしょうか。

○教育指導課長 国のほうからも、教科書採択における公正確保の徹底等についてという通知が出てございまして、これに基づきまして、各学校のほうにもそれぞれお示しをしているところでございまして。特に、今、委員ご指摘のとおり、教科書会社との不適切な接触という事例が全国的な問題になっておりましたので、特に委員の選定につきましては、そのあたり、かなり厳密にこちらのほうでも行いまして、今、事務を進めているところでございまして。

○小川委員 教科書の審議会のほうで、公募委員が2名となっておりますが、これは既に公募して決まっているのでしょうか。

○教育指導課長 公募委員につきましては、現在募集をしているところでございまして、現時点で数名の応募があります。今後、それぞれ論文をいただいておりますので、その審査や面接等をして、これから決定という運びになっております。

○坪井委員 道徳の教科書は今回各学校の現場でも初めてのこととなりますね。各学校でまず先生方がご覧になると思ひますが、どういう組織で学校ごとになさる予定なんのでしょうか。

○教育指導課長 まず見本本が66部4セットあります。小学校が20校ありますので、4校にそのセットを配送しまして、4つのブロックに分かれておりますので、その学校に近隣の学校の教員が見に行き、1冊1冊各学年ごとに吟味をしていくという形をとっております。1校だけにほかの4校が行くのは、距離などもありますので、前半と後半で、同じブロックでも、2校巡回展示をしまして、先生方が丁寧に見れる時間を確保できるようにしております。

また、先ほど申し上げたとおり、教育センター、真砂中央図書館にも、区民だけでなく教員のほうも閲覧できるようにしております。そういった形で、初めてのことでございますので、できるだけじっくりと閲覧をしていただき、適切に進めていけるようにしていきたいと思っております。

○坪井委員 各学校の教員の方はほとんど全員が目を通すという形になるんですか。それで意見を集約していくんでしょうか。

○教育指導課長 規模によりますので、全てのところまでが可能かどうかは申し上げられませんが、各学年に、それぞれ道徳に長けている者を中心にしながら、管理職の指導のもと、各学年の教員がきちんと見て意見を上げてこられるように進めております。

○南教育長 そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

以上、用意した案件は全てでございます。

#### 第4 その他の事項

○南教育長 そのほか、特にありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

「閉 会」

○南教育長 それでは、第5回定例会はこれをもって終了させていただきます。

(14 : 36)

平成 29 年 5 月 11 日

議事録署名人

教育長

委員